様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　４ 年　５ 月 １９ 日現在

機関番号：１３１０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2017～2021
課題番号：１７Ｋ１３５４８

研究課題名（和文）18-19世紀の北京における貧困問題と救貧体制

研究課題名（英文）Poor Relief and the Problem of Poverty in 18th-19th Century Beijing

研究代表者
村上　正和（MURAKAMI, Masakazu）

新潟大学・人文社会科学系・准教授

研究者番号：９０７３６７８７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、１８世紀から１９世紀にかけて清朝の首都であった北京における貧困問題と救貧体制の分析をおこなったものである。清朝は医療制度の構築には消極的であり、医療面での行政的・財政的負担はそれほど大きくはなかった。清朝は救貧施設を用意し、冬の炊き出しも実施するとともに、普済堂のような民間の救貧施設へも資金援助を行っていた。政府の支援は介入の理由にもなり、嘉慶帝は北京統治の一環として普済堂のような代表的な救貧施設への監督を強めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究は、清朝による救貧政策の実施、民間の善堂の活動、治療を媒介とした人々の関係構築という視点から、特に北京の救貧体制を考察したものである。従来の清代北京史研究では十分に議論されてこなかったが、清朝による統治の性格や都市の実態について理解を深めるには、政治史と社会史とを結びつけてこれら諸問題を論じることが重要である。本研究は清代の北京や清朝の統治手法について理解を深めるだけでなく、近代史研究にも寄与できると思われる。

研究成果の概要（英文）：This project analyzed the poor relief system and the problem of poverty in 18th- and 19th-century Beijing, the capital of the Qing dynasty. The Qing dynasty was reluctant to develop a medical system, so its administrative and financial costs for medical care were not great. It set up public sector initiatives for the relief of the poor, distributed foods and clothing during the winter, provided care for the poor, and supported philanthropists in the private sector. For example, Pujitang received financial support from the Qing dynasty. Governmental support also created an opportunity for additional governmental intervention. The Jiaqing Emperor ordered an inspection of the typical private sector, including the Pujitang, to strengthen the governance of Beijing.

研究分野：明清史

キーワード：清朝　善堂

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

明清史研究において、清朝政府が首都であった北京やその他の各地方で養済院などの施設を作り、また飢饉や水害が発生した時には炊き出しを行い、税の減免措置を実施していたことはよく知られている。善会・善堂に関する研究も数多く積み重ねられており、これまでの研究によって明代後期における都市と農村の格差、知識人層による善会・善堂の創設や運営、中央政府・地方政府と善会・善堂の関係など様々な論点が提示された。また近年では、清末以降の宗教団体の慈善事業に関する研究も進んでいる。清代社会史研究でも、宗教団体や個人が祈祷による病気の治療を利用して信者を増やし、金銭を獲得していた事実が指摘されている。さらに同業者・同郷出身者による仲間同士の相互扶助の存在も、従来から知られていた。これまでの研究によって救貧政策・慈善事業について基本的な枠組みが提示され、近年は慈善の担い手としての宗教団体の活動も注目されてきたといえる。

研究代表者はこれまで上記の研究成果を学ぶとともに、北京の都市史に関心を持ち、捕り手である番役・捕役について論文を発表するなどの研究を進めてきた。番役・捕役について研究を進めていく中で、嘉慶年間後半になって北京では貧困者が増加し、他の地方から災害や食糧難のために一時的に避難してきた人々が増加していたこと、そしてそれを問題視する上奏が増えていることに気付き、改めて北京の救貧体制や善会・善堂の研究を進めていく重要性を意識するようになった。このように本研究課題は、代表者がこれまでの研究を進めていく中で改めて取り組むべき課題として着想したものである。

２．研究の目的

清朝政府の北京を対象とした救貧政策について、その内実、立案・実行の過程、基本方針の変化を解明していくこと、北京の慈善事業の実態を把握すること、政府と善会・善堂の関係性を考察することなどを主たる目的とする。清朝政府の救貧政策を考察する際は、政府による救貧事業の実施、善会・善堂への事業支援、災害等の理由で北京に入ってきた人々の送還なども取り上げる。北京では普済堂・育嬰堂・功徳林といった比較的規模の大きな善堂が活動していたが、こうした善堂の活動内容や、政府との関係性にも着目する。対象とする時期は清代全体にわたるが、特に乾隆年間の後半から嘉慶・道光年間に重点を置く。

３．研究の方法

(1) 史料の収集・把握

本研究では、清朝の公文書類、漢籍、欧米人・日本人の旅行記や調査記録、20 世紀初頭の新聞・雑誌類などを調査した。史料の調査先は、国内の大学・研究機関としては東京大学東洋文化研究所、京都大学人文科学研究所、東洋文庫、国立公文書館があり、海外では中央研究院歴史語言研究所・近代史研究所、国立故宮博物院図書文献館、中国第一歴史檔案館などがある。史料を調査する際は、軍機処録副奏摺、宮中檔朱批奏摺、題本といった清朝の公文書史料を重視した。これと並行して、できるだけ多様な史料を収集するために西洋人宣教師や海外からの旅行者、外交官の記録も確認していった。明清時代の救貧体制や善会・善堂については、西洋人宣教師や海外からの旅行者、外交官なども強い関心を持っていた。特に宣教師がヨーロッパに送った手紙や報告書の中には、漢文史料では書かれていない善会・善堂の活動が記されており、時には漢文史料とは異なる視点から批判的な記述をしていることもある。まずはこれら複数の史料を十分に調査し、本研究を進めていくのに必要な史料の収集・把握に努めた。

(2) 考察および論文の執筆

収集した史料の分析を進め、論文を執筆した。史料の分析・論文の執筆は以下のような手順で行った。まずは清朝政府の救貧政策を分析した。先行研究では雍正帝・乾隆帝が注目されてきたが、北京の救貧体制にとっては十九世紀末から親政を始めた嘉慶帝の政治改革が与えた影響が大きいと予想し、特に当該時期の政策議論や貧富の格差、災害救済、善会・善堂への支援・監督に関する史料の収集と分析に力を入れた。つぎに、北京の善会・善堂の実態について考察した。清代の北京を代表する善会・善堂としては、普済堂・育嬰堂・功徳林があげられる。これら三善堂は清初より独自の活動を行っており、清朝政府も金銭的な支援を実施していた。本研究では、嘉慶年間・道光年間のこれら三つの善堂に焦点を当てて、特に清朝政府との関係性について考察した。最後に、供述書を主たる史料として、摘発された人々の生存戦略について考察した。宗教的な治療者として北京で活動していた寡婦の摘発事例が複数あったため、救貧制度だけではなく

医療制度についても理解を深めていく必要があった。医療社会史は近年の明清史研究において注目され、研究が大きく進展した分野の一つであったので、その成果を取り入れることで研究を進めることができた。また嘉慶年間の政治改革を考察する研究会に参加し、当該時期の社会・経済状況や政治的文脈についても理解を深めた。

４．研究成果

清朝政府は北京を統治するようになった後、養済院・粥廠・棲流所を設置した。明末の混乱や疫病の流行などにより、清初の北京の状況は決して安定したものでなかった。清朝政府は官営の施設を設けることでこれに対応したといえる。続いて善会・善堂である育嬰堂・普済堂・功徳林も成立した。しかしこれら三つの善堂は財政基盤を安定させられず、政府の支援を受けるようになった。清朝政府が運営する養済院・粥廠・棲流所も一定程度機能していたと考えられるが、これらだけでは巨大都市である北京の救貧体制としては不十分である。清朝政府は民間の三善堂に対して金銭的な支援をすることで、善堂による救貧事業を安定させ、北京の救貧体制をより充実したものにした。一方で育嬰堂・普済堂・功徳林の三善堂は活動を長期的に継続していったものの、財政基盤は不安定なものであった。三善堂は政府の支援を受けることで、独力では必ずしも安定しない活動の基盤を整えることができた。また育嬰堂では、陸慈航と呼ばれる遺体の埋葬事業も行っていた。清朝の北京統治にとって、街中で亡くなった人々の遺体の埋葬は大きな問題となる。北京に複数設けられていた棲流所は、行き場のない人々や行き倒れてしまった病人を保護し、入所者には食料や衣類を支給し、病となった場合には診察を行い、もし亡くなった場合は共同墓地に埋葬もしていた。乾隆五十年の時点では、棲流所に入っていたのは中城十八名、東城二十名、南城十名、北城七名で、西城にはいなかった。西城の棲流所に人がいなかった理由について、責任者であった正指揮の万朝宗は、亡くなった人々の埋葬に予算を使っていたためだと説明している。棲流所もまた街中で亡くなった人々の埋葬をしていたが、清朝は同時に育嬰堂を支援することで、この問題への対応を行っていたといえる。

普済堂では冬の炊き出しも行っていた。乾隆初頭、清朝政府は普済堂に対して炊き出しのための穀物を支給した。この時、ある官僚は政府の飯廠だけでは対応しきれない場合、普済堂を支援することで政府の及ばない部分を補うと上奏してもいる。嘉慶四年になり、親政を始めたばかりの嘉慶帝はこれら三善堂への監督を強めた。嘉慶帝は親政を始めた当初、廟の宿泊規制や内城の劇場閉鎖を命じるなど、北京統治を強化していく姿勢をとっていたのである。なお運営資金を巡って善堂の運営者の間で対立が生じた場合、善堂側から清朝に管理を求める場合もあった。

清朝政府は疫病が流行した時に薬を配布するなどの措置はとっていたが、医療制度を積極的に構築しようとはしなかった。医療面での行政的・財政的な負担はそれほど大きなものではなかったといえるが、一方で北京では茶葉の服用や祈祷によって病気が治ると宣伝して金銭を得ようとし、摘発された人々もいた。乾隆年間のある寡婦は治療ができると宣伝して多額の金銭を集めていた。清朝はこうした行為を摘発しており、特に嘉慶十八年に紫禁城が襲撃されて以降は北京での取り締まりが強化された。反乱を計画したものでなかったとしても、治療を名目にして人々が集まり何らかの集団が形成されていくことを警戒していたのである。医療面での負担は大きくはなかったが、一方で北京の治安維持を担う歩軍統領衙門はこうした行為の摘発を続けていったのである。

冬になり北京に集まってきた人々への対応も課題であり、清朝政府は出身地を調べて郷里まで送り返していた。しかし嘉慶六年の大水害の時には郷里へ送り返すことはせずに、炊き出しを実施し、防寒のための衣類提供を強化するという選択をした。商人や善会・善堂の運営者も政府に多額の寄付を行った。

もともと北京に入ってきた人々は粥廠の炊き出しを利用し、また行き場がない時には棲流所を頼った。これが嘉慶中頃になると棲流所の予算不足が問題とされ、また炊き出しに並ぶ人の数も増えていき、清朝はしばしば炊き出し期間を延長するなどの対応をとるようになっていった。清末になると北京では貧困層の増加がさらに問題視され、冬の炊き出しに集まる人々も増加していき、善会・善堂や在京の官僚・士大夫層による炊き出しも活発になっていった。清朝はこれらの活動に対して、穀物を提供するなどの支援を行っている。清朝は北京に入ると官営の救貧施設を整備し、善会・善堂にも支援を行うことで救貧体制を整えていった。民間から始まった善堂を取り込むことで、実質的な効果を得ていたといえる。政府および善堂の炊き出しだけで対応しきれない状況になり、在京の官僚・士大夫層による炊き出しが活発に行われるようになると、清朝政府はそれを支援するようになっていったのである。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計12件（うち査読付論文　9件／うち国際共著　2件／うちオープンアクセス　11件）

１．著者名 豊岡康史,相原佳之,村上正和,柳静我,李侑儒	４．巻 8
２．論文標題 嘉慶四(1799)年八月前半上諭の訳注および考察　清朝嘉慶維新研究序説	５．発行年 2021年
３．雑誌名 信州大学人文科学論集	６．最初と最後の頁 67-80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 相原佳之,豊岡康史,村上正和,柳静我,李侑儒	４．巻 26
２．論文標題 嘉慶四（1799）年八月上諭の訳注及び考察　清朝嘉慶維新研究序説	５．発行年 2021年
３．雑誌名 環日本海研究年報	６．最初と最後の頁 69-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 相原佳之,豊岡康史,村上正和,柳静我,李侑儒	４．巻 16(1)
２．論文標題 嘉慶四(1799)年七月上諭の訳注および考察(1)　清朝嘉慶維新研究序説	５．発行年 2019年
３．雑誌名 地域学論集	６．最初と最後の頁 109-117
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 相原佳之,豊岡康史,村上正和,柳静我,李侑儒	４．巻 25
２．論文標題 嘉慶四（1799）六月上諭の訳注および考察　清朝嘉慶維新研究序説	５．発行年 2020年
３．雑誌名 環日本海研究年報	６．最初と最後の頁 48-83
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 相原佳之,豊岡康史,村上正和,柳静我,李侑儒	4．巻 17
2．論文標題 嘉慶四(1799)年七月上諭の訳注および考察(2)　清朝嘉慶維新研究序説	5．発行年 2020年
3．雑誌名 資料学研究	6．最初と最後の頁 29-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 村上正和	4．巻 100(3)
2．論文標題 嘉慶・道光期の北京における救貧体制と流民問題	5．発行年 2018年
3．雑誌名 東洋学報	6．最初と最後の頁 31-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 村上正和,相原佳之，豊岡康史,柳静我,李侑儒	4．巻 24
2．論文標題 嘉慶四（1799）年五月上諭訳注　清朝嘉慶維新研究序説	5．発行年 2019年
3．雑誌名 環日本海研究年報	6．最初と最後の頁 95-128
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1．著者名 豊岡康史,相原佳之,村上正和,李侑儒	4．巻 6
2．論文標題 嘉慶四（1799）年三月上諭訳注　清朝嘉慶維新研究序説	5．発行年 2019年
3．雑誌名 信州大学人文科学論集	6．最初と最後の頁 183-204
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1．著者名 村上正和	4．巻 127(5)
2．論文標題 回顧と展望（中国 明・清）	5．発行年 2018年
3．雑誌名 史学雑誌	6．最初と最後の頁 229-235
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 村上正和	4．巻 99(1)
2．論文標題 治療と貧民　清代中期北京の医療について	5．発行年 2017年
3．雑誌名 東洋学報	6．最初と最後の頁 1-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 村上正和	4．巻 38
2．論文標題 明清史研究のデータベース	5．発行年 2017年
3．雑誌名 明日の東洋学	6．最初と最後の頁 6-8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 村上正和,相原佳之，豊岡康史，李侑儒	4．巻 23
2．論文標題 嘉慶研究序説（1）　嘉慶四年正月・2月の上諭	5．発行年 2018年
3．雑誌名 環日本海研究年報	6．最初と最後の頁 51-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計3件（うち招待講演　1件／うち国際学会　0件）

1．発表者名 村上正和
2．発表標題 雍正帝の政治と官僚たち
3．学会等名 新潟大学公開講座「東アジアに生きる人々 －その模索と足跡に光をあてて－」
4．発表年 2018年

1．発表者名 村上正和
2．発表標題 清中期における北京の治安維持について
3．学会等名 新潟大学東アジア学会（招待講演）
4．発表年 2017年

1．発表者名 村上正和
2．発表標題 貧民の清代北京
3．学会等名 近世近代史研究会
4．発表年 2018年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

6．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関